

(案)

江南市子ども読書活動推進計画

◆こうなん“わくわく”読書プラン◆

平成22年度～26年度



平成22年4月

江南市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	
1. 計画策定の背景	1
第2章 計画の基本的な考え方	
1. 計画の目的	2
2. 計画の基本方針	2
3. 計画の構成	2
4. 計画の対象	3
5. 計画の期間	3
第3章 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
1. 家庭における読書活動の推進	4
2. 地域における読書活動の推進	6
第4章 学校等における子どもの読書活動の推進	
1. 保育園・幼稚園における読書活動の推進	8
2. 学校における読書活動の推進	10
第5章 市図書館における子どもの読書活動の推進	
1. 市図書館における読書活動の推進	13
第6章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
1. 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発	16
第7章 子どもの読書活動推進体制の整備	
1. 計画の施策とその達成年度	18
2. 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成	18
(参考資料)	
江南市子どもの読書に関するアンケート調査	21
子どもの読書活動の推進に関する法律	36
江南市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	39
江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ設置要綱	42

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

近年、テレビ、ゲーム、携帯電話、インターネットなど、子どもたちに興味の日を向けさせる様々な情報メディアの発達・普及や生活環境の変化、幼児期からの読書習慣の未形成などにより子どもの読書離れがおり、その結果、子どもの国語力や問題解決能力が低下していると言われてています。

子どもにとって読書とは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけるうえで、欠かすことのできない重要な活動です。そのために、子どもたちが幼い時より自然に読書に慣れ親しむことができるよう、社会全体でその推進を図っていくことが求められています。

このような状況にあって、国では、読書のもつ計り知れない価値を認識するとともに、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律（36ページ）」（平成13年12月）を定め、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や、国及び地方公共団体の責務等を明記し、施策を総合的かつ計画的に推進することとしました。

この法律に基づき、国では「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成14年8月）を策定し、その後、平成20年3月には、第一次計画期間における取組成果や社会情勢の変化を受け、第二次計画を策定しました。この中では、市町村における取組の積極的な推進が望まれています。

また、国の基本計画を踏まえ、愛知県においても「愛知県子ども読書活動推進計画」（平成16年3月）を策定し、平成21年9月には第二次計画を策定しました。

こうした背景を踏まえ、市でも「江南市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの自主的・積極的で充実した読書活動を支援していくものです。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的に、国および愛知県の計画内容を踏まえ、江南市の実情を勘案して、今後の子ども読書活動の基本的な方向と、施策を推進するための指針として「江南市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2. 計画の基本方針

この計画の目的を達成するため、次の3つを基本方針とします。

(1) 家庭・地域・学校など、社会全体での読書活動の推進

子どもが自主的・積極的に読書を楽しむことができるよう、家庭・地域・学校等と連携し社会全体で読書活動を推進します。

(2) 読書に親しむ環境の整備・充実

子どもが読書に親しむことができるよう、読書環境の整備やサービスの充実などを図ります。

(3) 読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の推進を図るため、社会全体がその取り組みに理解と関心を示すよう普及・啓発に努めます。

3. 計画の構成

計画の基本方針に従い、本市の実情を踏まえた読書活動の推進を図るため以下の5つの基本目標を掲げ、その目標を達成するための取り組みを示します。

基本目標 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

基本目標 2 学校等における子どもの読書活動の推進

基本目標 3 市図書館における子どもの読書活動の推進

基本目標 4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

基本目標 5 子どもの読書活動推進体制の整備

4. 計画の対象

この計画の子どもとは、乳幼児、小学生、中学生を中心とした、0歳から18歳以下の者とします。この計画の対象者は、保護者、地域住民、教員、図書館職員をはじめ、子どもを取り巻くすべての子どもの読書活動の推進に関わる者とします。

5. 計画の期間

この計画の期間は、平成22年度から26年度までの5年間とします。
なお、必要に応じて、計画の見直しを行います。



第3章 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

1. 家庭における読書活動の推進

(1) 現状と課題

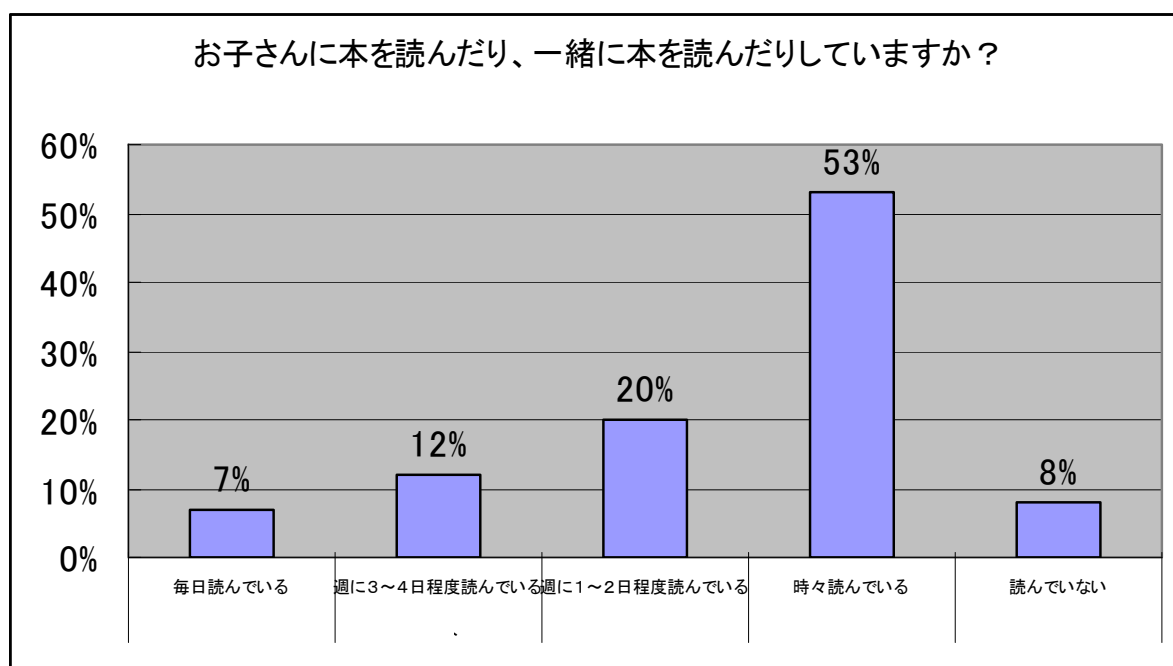
子どもの読書習慣は、家庭での親子のふれあいや、さまざまな体験、ことばかけなど、日常生活を通して形成されます。

テレビやインターネットなどの活字以外の情報メディアの普及により、子どもが保護者とともに活字に触れる機会が少なくなったと言われています。

このような状況の中で、子どもが自主的に読書に親しみ、関心を持つようになるためには、家庭での保護者からの働きかけが大切です。

市では、乳児期から本に触れ、保護者に読み聞かせ・読書の大切さを知ってもらうために4か月児健診でブックスタート事業^{注1}を行い、保護者への理解を促しています。

このような取り組みを通して、保護者に読み聞かせの大切さについて理解を促すと共に、家庭で読書の習慣化を図ることが必要です。



江南市子どもの読書活動に関するアンケート調査（年長児保護者調査票）より
（平成21年2月実施 回答人数451人）

注1 ブックスタート事業とは、乳児と保護者が絵本を通して触れ合うことにより、温かいひとときが得られることを目的とし、絵本を開く楽しい体験とともに絵本を手渡す活動。市では平成15年8月から始まり、保健センターの4か月児健診で実施している。

(2) 施策の方向性と取り組み

ア 親子の読み聞かせの促進

- ① 乳児と保護者が絵本を通して触れあうブックスタート事業などをきっかけとして、乳幼児からの読み聞かせの大切さ、読書の楽しさや大切さを保護者に伝えます。
- ② 公民館など公共施設に、自由に読み聞かせができる絵本コーナーを設置し、読み聞かせの体験や本に親しみ、本を通じての親子のふれあいの機会を設けます。

イ 家庭読書活動の促進

- ① 家庭での読み聞かせや読書活動の参考になるように、子どもの年齢に合わせたブックリストを公共施設に置きます。
- ② ノーテレビデー・ノーゲームデー^{注1}等の実践を通して、家庭での読書の機会を増やすよう呼びかけます。



保健センター4か月児健診時
ブックスタート



注1 ノーテレビデー・ノーゲームデーとは、テレビを観ない日、ゲームをしない日、早く帰宅する日を決めて、家族での団らん、学習、読書などの時間として活用する取り組み。

2. 地域における読書活動の推進

(1) 現状と課題

市内には、子どもが本と自由に触れあうことができる場所として、市図書館、学校図書館のほかに公民館、児童館などがあります。

地域の子育て支援の拠点である児童館では、図書室に新刊のコーナーや夏季には課題図書コーナーを設けたり、幼児室（遊戯室）に絵本コーナーを配置しており、貸し出しのほか児童厚生員^{注1}による日常的な読み聞かせやボランティアによる定期的な読み聞かせを実施することで、地域の子どもたちと本を結ぶ身近な場所となっています。また、就園前の親子を対象とした「親と子の遊びの広場」の中でも大型紙芝居や大型絵本を使つての読み聞かせを実施しています。

公民館などでは、市図書館の配本サービス^{注2}が利用でき、子どもの読書活動の一助となっています。また、公民館の図書室には、児童書を含む多くの本があり、来館した子どもの読書活動の場として利用されています。さらに、本に親しむ場の提供として、自主サークルによる読み聞かせを実施している館もあります。

子どもの読書活動をより一層推進するためには、これらの施設等がその特性を生かし、子どもの読書活動の重要性を再認識し、関係機関と連携・協力しながら、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。

公民館 紙芝居と絵本の読み聞かせ



注1 児童厚生員とは、児童館の職員で、母子指導員の資格を有する者などを指します。児童福祉施設最低基準には、「児童の遊びを指導するもの」となっている。

注2 配本サービスとは、市図書館の本をあらかじめ予約することにより、草井支所、宮田支所、布袋ふれあい会館、市役所(生涯学習課)、老人福祉センター、古知野北公民館、古知野西公民館、布袋南部地区学習等供用施設で本を受け取ることができるしくみ。また、読み終えた本を上記施設で返却することもできる。

(2) 施策の方向性と取り組み

ア 読書環境の充実

- ① 児童館や公民館の絵本や児童書等を更新・充実し、子どもが気軽に本に触れることのできる環境づくりに努めます。
- ② 児童館で親子が楽しく本に触れあえる幼児室の環境づくりに心がけます。

イ 本に親しむ機会の充実

- ① 公民館や児童館での読み聞かせの実施など、子どもや保護者に読書の楽しさを伝える機会の充実に努めます。
- ② 児童館が実施している「親と子の遊びの広場」で、担当保育士が絵本の読み聞かせを行います。また、ボランティアを活用し、いつもと違う雰囲気の中での読み聞かせを味わってもらい、楽しく本に触れる機会の充実に努めます。



手作り絵本教室



第4章 学校等における子どもの読書活動の推進

1. 保育園・幼稚園における読書活動の推進

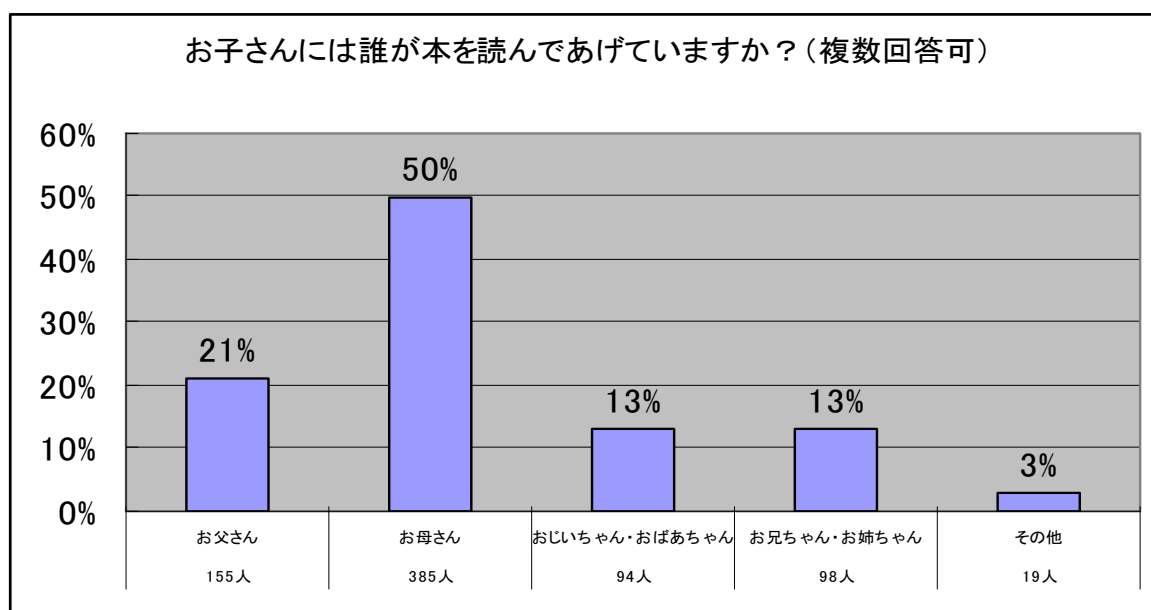
(1) 現状と課題

市内には、公立保育園が18園、私立幼稚園が5園あります。

保育園や幼稚園では、子どもの豊かな感性を育むために、日常の保育及び教育の中で読み聞かせを積極的に取り入れています。また、図書コーナーに本をそろえ、子どもたちにお話しの世界を楽しんでもらう働きかけを行っている保育園もあります。

子どもの心と言葉の成長に重要な役割を果たす読み聞かせが十分に実践できるよう、絵本、紙芝居などの充実を図り、子どもが絵本を楽しめる環境を整えることが必要です。

また、子どもが本に親しむためには家庭が重要な役割を果たすことを考慮し、保護者にも読書に対する理解と関心を持ってもらえるよう、積極的な広報・啓発が必要です。



江南市子どもの読書活動に関するアンケート調査（年長児保護者調査票）より
（平成21年2月実施 回答人数451人）

(2) 施策の方向性と取り組み

ア 読書環境の充実

- ① 発達段階に応じた絵本や紙芝居などの充実を図ります。
- ② 落ちついた環境の中で子どもがじっくり本と向きあえる読書タイムの確保に努めます。

イ 読み聞かせの推進

- ① 毎日の保育及び教育活動の中での読み聞かせを通し、絵本に親しみお話しの世界の楽しさに触れる体験の充実を図ります。

ウ 保護者への広報・啓発

- ① 子どもの発達段階に応じた絵本の紹介や、親子と一緒に読み聞かせを楽しむ機会の充実を図り、読み聞かせや読書に対する理解と啓発に努めます。

エ 市図書館との連携

- ① 市図書館の団体貸出などを積極的に利用し、子どもたちが本に触れ合う機会を増やすよう努めます。

保育園 読み聞かせ



2. 学校における読書活動の推進

(1) 現状と課題

市内小中学校の学校図書館は、コンピュータを導入し、図書の管理や検索等を行う学校図書館システム^{注1}を活用した図書館運営が行われています。

学校図書館法の改正により、12学級以上の学校には司書教諭^{注2}が置かれることとなり、市でも全小中学校に司書教諭が配置され、子どもと本を結ぶ役割を担っています。また、5人の学校図書館司書が全小中学校に平日4時間配置され、図書へのバーコードの貼り付けや学校図書館システムへの入力などを行い、学校図書館の整備を進めています。

各学校では、読書指導の一環として、全校一斉読書を全ての小中学校が実践し、読書習慣を身に付ける取り組みを進めています。また、読書週間など、全校を挙げて読書活動の推進を図っています。これらの活動を全校に広めるために、図書委員会の児童生徒たちが、ポスターなどを作り、掲示することで啓発活動を行っています。

各小学校では、ボランティアによる読み聞かせなどを、各小学校の実態に応じで行い、児童が読書の楽しさに触れる工夫をしています。学校によっては、高学年の児童が低学年の児童に読み聞かせを行い、児童同士のふれあいを大切に活動している学校もあります。

中・高生について、読書アンケートの「どのくらい本を読んでいますか」という問いに対し、「ほとんど読まない」と答えた生徒が中学校では全体の5割、高校では7割を占め、また学校図書館から本を借りる人も非常に少ないのが現状です。学校図書館活動を積極的に推進・PRし、本に親しむ意識の醸成が必要です。



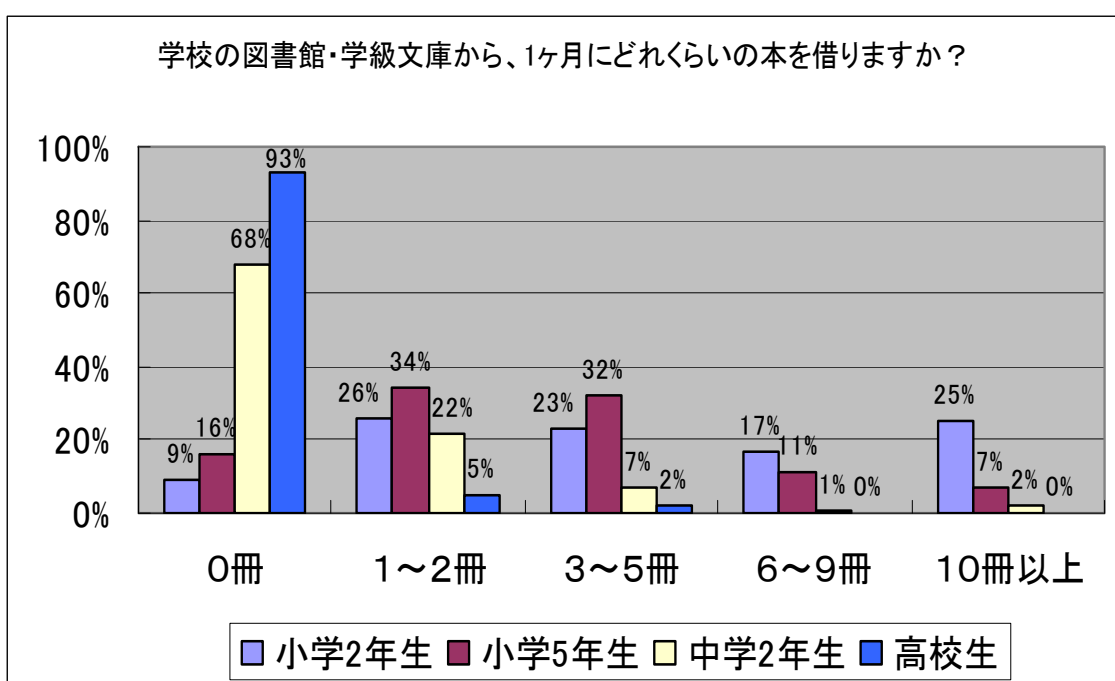
全校一斉読書（小学校）

注1 学校図書館システムとは、図書の貸出・返却管理、蔵書検索、児童生徒の人気ランキング等の各種統計ができるシステム。

注2 司書教諭とは、学校図書館の専門的な業務を行う教員のこと。平成15年度以降、12学級以上の学校には司書教諭の配置が義務づけられている。

学校図書館の所蔵状況は、平成21年1月末現在、小学校は1校当り平均約10,500冊です。また、中学校は1校当り平均約10,700冊です。蔵書の中には古い図書もあり、それらを整理し、新しい図書を購入する必要もあります。今後、小・中学校ともに充足していく必要があります。

学校図書館の円滑な運営や読書環境の整備を図るため、蔵書の更新・充実のほか、学校間の相互貸借^{注2}や市図書館の団体貸出^{注3}活用の確立も今後の課題として挙げられます。また、学校図書館の運営においては、学校図書館担当者が独力で学校図書館の運営・管理を行っている実態があり、情報が不足しています。学校図書館担当者同士による情報交換の場や学校図書館担当者と市図書館員による共同研究の場を設定する必要があります。



江南市子どもの読書活動に関するアンケート調査より
(平成21年2月実施)

注1 基準冊数とは、文部省（現文科省）が平成5年3月に、公立義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として定めた、学校図書館図書標準での学級数による蔵書冊数。

注2 相互貸借とは、自館で所蔵していない図書館資料を図書館同士で貸借すること。

注3 団体貸出とは、図書館で団体登録している読書会などの団体に、まとまった冊数の図書を一括して貸出するサービス。貸出数は200点まで。貸出期間は2ヶ月以内。

(2) 施策の方向性と取り組み

ア 読書指導の充実

- ① 読書習慣の確立のため、全校一斉読書活動の継続と充実を図ります。
- ② 読書週間などの啓発行事の充実を図ります。
- ③ 図書委員の児童生徒による推薦図書の紹介などを行い、啓発活動を実施します。

イ 学校図書館資料の充実

- ① 児童生徒の多様な興味・関心に応える学校図書館資料や各教科における調べ学習に役立つ学校図書館資料の計画的な充実を図ります。

ウ 学校図書館の活用

- ① 司書教諭がコーディネーターとしての役割を果たし、児童生徒の学校図書館利用率の向上を図ります。
- ② 学校図書館司書やボランティアの方の協力を得て、児童生徒が利用しやすい学校図書館の環境整備に努めます。

エ 読書活動推進体制の充実

- ① 学校図書館司書の増員を図り、各学校図書館の機能の充実に努めます。
- ② 学校図書館の円滑な運営や読書環境の整備を進めていくため、学校図書館担当者が中心となった情報交換の場を設定し、情報の共有化に努め、推進体制の充実を図ります。
- ③ 放課後の子どもの居場所づくりの一環として実施されている放課後子ども教室において、読書環境の充実に努めます。

オ 市図書館との連携

- ① 調べ学習などの場において、市図書館の団体貸出等の積極的な利用に努めます。
- ② 学校図書館担当者と市図書館員が共に参加する、研修の場を設け、市図書館の団体貸出活用や図書の効果的な活用等について情報交換を行います。

カ 保護者への広報・啓発

- ① 学校からの配布物や保護者会等の機会を捉え、子どもの読書活動に関する情報の提供や啓発に努めます。

第5章 市図書館における子どもの読書活動の推進

1. 市図書館における読書活動の推進

(1) 現状と課題

市図書館の資料数は平成21年6月末現在115,714点、そのうち児童書は26,466冊（うち絵本8,138冊、紙芝居1,055冊）であり、平成19年11月から設置したヤングアダルト^{注1}（以下YA）コーナーには、一般書・児童書混在で2,916冊の図書があります。

市図書館では、子どもに本の楽しさを知ってもらうきっかけづくりとして、市図書館員やボランティアの協力のもとに、毎月おはなし会などのさまざまな行事を開催しています。おはなし会は、市図書館だけでなくすいとびあ江南でも毎月行われています。また、保育園・公民館等からの要請があれば、市図書館員が出張しておはなし会を行っています。

そして、保健センターと協力して、乳児の4か月児健診の際に市図書館員が出かけていき、絵本をひらく楽しい体験とともに、親子に絵本を手渡すブックスタート活動も行っており、親子の絆がいつそう強まることを応援しています。

子どもに対するアンケートの結果から、「子どもは本を読むことを大切だと考えているが、興味の対象が他にあったり、興味のある本がなかったりするため本を読まない」ことが分かります。市図書館はブックリスト等の整備に努め、積極的に本の道案内を行い、子どもが興味を持つような本を紹介する必要があります。

また、中・高生に対するアンケートからは、「読書以外の趣味や部活動に時間を使っている」「読みたい本がない」といった意見が多く見られます。市図書館は、YAコーナーのさらなる充実を図るなど、中・高生の関心を読書に向けさせるような、魅力ある図書館づくりをしていく必要があります。

そして、子どもの読書活動の推進のためには、学校との連携が欠かせません。現在行っている、小学生の市図書館見学や中学生の職場体験学習の受入れに加え、今後は市の図書館員が小・中学校へ出向く等、市図書館と学校が一丸となって子どもの読書活動を応援していくことが大切です。

注1 ヤングアダルトとは、市図書館では、小学生高学年から中・高校生の年代を指す言葉として使用している。

園児の親に対するアンケート結果からは、時間がないために市図書館に来たくても来られない方や、市図書館が遠くて不便であると感じている方がとても多いことが分かりました。現在市図書館は、離れた所に住んでいる利用者のために、草井・宮田・布袋の支所および市役所や公民館等、合計8か所の施設で、貸出資料^{注1}の返却受付や、予約資料の配本を行っていますが、今後は各子育て施設と一層の連携を図り、忙しい親が気軽に子どもと読む本を借りられるように、配本サービスの拡大が求められます。

その他、子どもが読みたいと思う本と、市図書館が子どものために良いと思う本の比較・検討に努め、市図書館に対する要望に応じていくことが必要です。



(2) 施策の方向性と取り組み

ア 蔵書の充実

- ① 市図書館資料費の確保に努め、基本図書^{注2}の整備はもちろん、子どもが読んで「たのしい」と思える本、子どもの成長の力となる本を幅広い分野から収集し、量と質の両面から蔵書の充実を図ります。

イ 読書支援の充実

- ① パスファインダー^{注3}を用意し、子どもの調べものに役立てます。
- ② 子どもの年齢に応じたおすすめの本のブックリストを作成し、ものがたりを中心としたおすすめ本コーナーを設置します。
- ③ 本の紹介カードやPOP^{注4}の充実など、展示の工夫に努めます。

注1 資料とは、図書館が集めているすべての資料をいう。図書、雑誌、新聞、地図のほか、視聴覚資料(CD、ビデオテープ、DVD)、電子資料(CD-ROM)などがある。

注2 基本図書とは、学術研究、教育、学習を目的とするための基幹となる図書資料を示す。

注3 パスファインダーとは、あるトピックについて調べるときに役立つ資料やツールを紹介した「情報探索の道しるべ」のこと。

注4 POPとは、購買時点広告(Point of Purchase Advertising)のこと。ここでは、本を読みたい気持ちにさせる文章やイラスト、ポスターなどを指す。

ウ 行事の充実

- ① 市図書館まつりや子ども向け郷土資料展、本にまつわる講演会、バラエティに富んだおはなし会等を企画し、実施します。
- ② 夏休みや読書週間等の時季に合わせてスタンプカードを用意し、子どもが意欲的に本を読むことができるように努めます。
- ③ 開催行事の周知・啓発に努めます。

エ 障害者を対象としたサービスの充実

- ① 音訳図書、点字図書の充実に努めます。
- ② 障害者の読書活動の支援の充実に努めます。

オ ボランティアとの連携

- ① 読み聞かせ等、ボランティアを活用した事業の充実に努めます。

カ 学校との連携

- ① おすすめ本のブックリストを各学校に配布します。
- ② 市図書館員が学校に出向き、ブックトークなどを行います。また、学校での総合的な学習の時間等に適したテーマ別のブックリストを提供します。
- ③ 市図書館の貸出カードを学校でまとめて作成する、行事のお知らせやカレンダーを学校に配布する、子どもに読ませたい本のアンケートを子供の保護者に対して行うなど、学校を通じて、子どもが市図書館を身近に感じられるように働きかけます。
- ④ 講習会を実施するとともに、学校図書館担当者との研修や、情報交換に努めます。

キ 保育園・児童館・公民館等との連携

- ① 配本サービス実施施設を拡大します。
- ② 園児の親に、子どもに読ませたい本のアンケートを行い、市図書館への要望を聞きます。
- ③ 保育士との交流会等を行い、情報交換に努めます。

第6章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

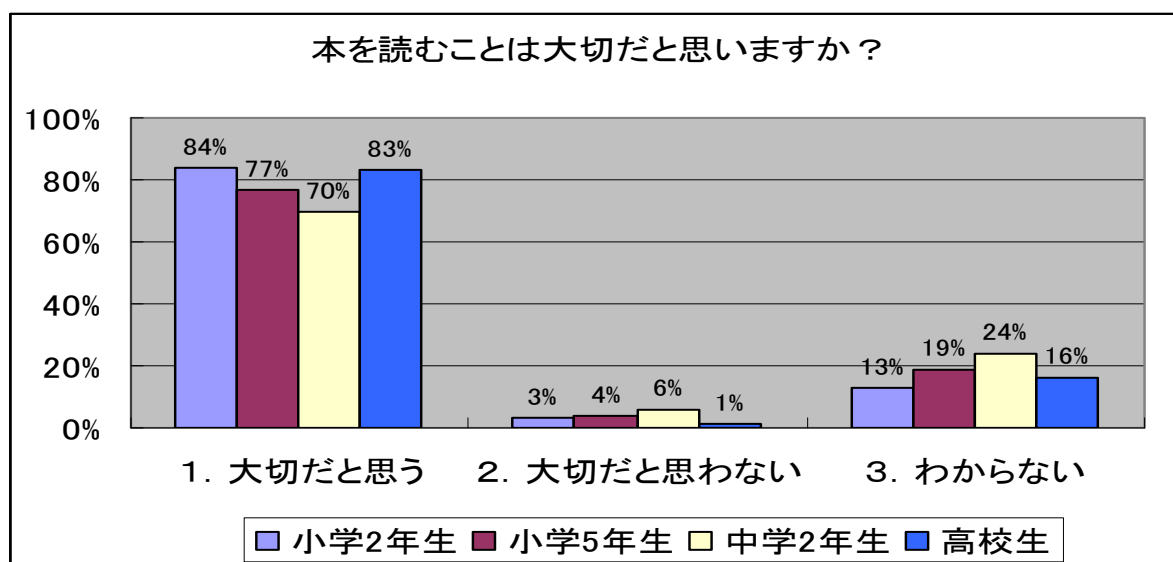
1. 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

(1) 現状と課題

子どもの読書に関するアンケートの結果から、ほとんど本を読まない割合は、小学2年生で18%、小学5年生で25%、中学2年生で53%、高校生では71%と学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向にあることがわかります。

しかし、本を読むことは大切だと思っている子どもの割合は小学2・5年生、中学2年生、高校生でそれぞれ70%以上と高く、子どもが本に触れる環境を作っていく必要があります。

また、継続的な読書活動の促進、子どもの読書活動の意義や大切さについて社会全体の理解を得るため、積極的な情報提供を行っていくことが課題に挙げられます。



江南市子どもの読書活動に関するアンケート調査より
(平成21年2月実施)

(2) 施策の方向性と取り組み

ア 「子ども読書の日^{注1}」等の意義の周知・普及

- ① 「子ども読書の日」「文字・活字文化の日^{注2}」「子ども読書週間^{注3}」「読書週間^{注4}」「青少年によい本をすすめる県民運動^{注5}」に関連した催しを関係施設等が連携して実施します。

イ 子どもの読書活動の普及・啓発

- ① 子どもの読書の重要性について、多くの人に理解してもらうよう、市の広報紙やホームページやさまざまな機会をとらえて、子どもの読書活動について情報発信していきます。



図書館 ワイワイワクワクコンサート
(子ども読書の日などの普及・啓発
を図る行事)

注1 子ども読書の日とは、広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた日。4月23日。

注2 文字・活字文化の日とは、文字・活字文化が人類の知識および知恵の継承や、豊かな人間性の涵養、健全な民主主義の発達に欠くことができないものであり、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため「文字・活字文化振興法」により定められた日。10月27日。

注3 子ども読書週間とは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた日。4月23日から5月12日までの約3週間。各地で関連イベントが開かれるなど年々盛り上がりを見せている。

注4 読書週間とは、10月27日から11月9日の2週を指し、読書を推進するイベントが多く行われる。

注5 青少年によい本をすすめる県民運動とは、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議が市町村及び関係機関・団体の協力のもと展開している広域的な運動。青少年向け優良図書目録の作成・配布や啓発ポスターの作成・配布、はがきによる読書感想文の募集などを実施している。

第7章 子どもの読書活動推進体制の整備

1. 計画の施策とその達成年度

※19ページ及び20ページ参照

2. 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成

(1) 現状と課題

市図書館や児童館、学校等で読み聞かせが実施されるなど、市内の関係施設で、子どもの読書活動を推進するための様々な取り組みが行われています。

しかし、これまで、情報を交換・共有する場がないため、それぞれ個別に活動するにとどまり、十分な連携がとられていない状況にあります。

本計画の推進にあたっては、家庭、地域、学校など社会全体で取り組んでいくことが重要であり、そのためには、関係施設が十分に連携・協力し、それぞれが取り組むべき施策について協議するとともに、現状を把握し施策を推進するための体制を整備することが必要です。

また、子どもの読書活動推進を実践していくための大きな力となるボランティア活動を活性化させるための連携・協力体制づくりも必要です。

これらの連携・協力体制の実現が、子どもの読書活動を計画的に推進するための活動基盤となると考えます。

(2) 施策の方向性と取り組み

ア 推進委員会の設置

- ① 本計画を着実に推進していくため、学校をはじめ関係各課が集まり、協議を行う「江南市子ども読書活動推進委員会（仮称）」を設置します。

イ 関係施設等の連携

- ① 読書活動事業に関する関係施設の連携を深め、情報交換に努めます。

ウ 人材の育成と連携

- ① 子どもの読書活動を支援・推進する人（教職員、幼稚園教諭、保育士、ボランティア等）を対象とした読み聞かせや子どもの読書に関する講座等を充実します。
- ② 子どもの読書活動にかかわる人材の情報の共有化とスキルアップを図るための交流会を設定し、読書活動推進の担い手の輪を広げます。

計画の施策とその達成目標年度

5つの基本目標		施策の方向性と取り組み					現状	H22	H23	H24	H25	H26	主担当課	
1 家庭・地域 における子 どもの読書 活動の推進	1. 家庭に おける読書 活動の推進	ア 親子の読み聞かせの促進	①ブックスタートをきっかけとした読み聞かせの充実	実施	継続							健康づくり課 市図書館		
			②公共施設における絵本コーナーの充実	実施	拡充							生涯学習課		
		イ 家庭読書活動の促進	①年齢に合わせたブックリストを公共施設に設置	未実施	計画	実施							市図書館	
			②ノーテレビデー・ノーゲームデーの啓発	未実施	実施								生涯学習課	
	2. 地域に おける読書 活動の推進	ア 読書環境の充実	①児童館や公民館の絵本等を更新・充実	実施	拡充								生涯学習課	
			②幼児室の環境づくり	一部実施	実施								子育て支援課	
		イ 本に親しむ機会の充実	①児童館、公民館での読み聞かせの実施	一部実施	実施								子育て支援課	
			②「親と子の遊びの広場」での読み聞かせの充実	一部実施	拡充	継続							生涯学習課	
			ア 読書環境の充実	①発達段階に応じた絵本、紙芝居の充実	実施	拡充								子育て支援課
				②読書タイムの充実	実施	継続								
1. 保育園・ 幼稚園にお ける読書活 動の推進	イ 読み聞かせの推進	①毎日の保育の中でお話の楽しさに触れる体験の充実	実施	継続								子育て支援課		
	ウ 保護者への広報・啓発	①発達段階に応じた絵本の紹介、親子で読み聞かせを楽しむ機会充実	実施	継続										
	エ 市図書館との連携	①市図書館の団体貸出の積極的利用	実施	継続										
	2 学校等に おける子 どもの読書 活動の推進	ア 読書指導の充実	①全校一斉読書の継続・充実	実施	継続									小中学校
②読書週間など啓発行事の充実			実施	継続										
③図書委員による推薦図書の紹介など啓発活動を実施			未実施	実施										
2. 学校に おける読書 活動の推進		イ 学校図書館資料の充実	①図書館資料の計画的購入	実施	継続								教育課 小中学校	
		ウ 学校図書館の活用	①図書館利用率向上のためのコーディネート	実施	継続								小中学校	
			②児童・生徒が利用しやすい学校図書館の環境整備	実施	継続									
		エ 読書活動推進体制の充実	①学校図書館司書増員による学校図書館機能の充実	実施	拡充	継続							教育課	
			②学校図書館担当者が中心となった連絡会の設定	未実施	実施								教育課	
			③放課後子ども教室における読書環境の充実	実施	継続								小中学校	
		オ 市図書館との連携	①市図書館の団体貸出の積極的利用	実施	継続								市図書館	
②学校図書館と市図書館の連携・研修・情報交換	未実施		実施								小中学校			
カ 保護者への広報・啓発	①配布物、保護者会等を利用した読書活動に関する情報提供と啓発	実施	継続								小中学校			

5つの基本目標		施策の方向性と取り組み				現状	H22	H23	H24	H25	H26	主担当課		
3 市図書館における子どもの読書活動の推進	1. 市図書館における読書活動の推進	ア 蔵書の充実	①幅広い分野からの蔵書の充実	実施	継続						→	市図書館		
		イ 読書支援の充実	①パスファインダーの設置	未実施	実施								→	
			②ものがたりを中心とした、おすすめ本コーナーの設置	一部実施	計画	実施							→	
			③本の紹介カードやPOPの充実	実施	継続								→	
		ウ 行事の充実	①市図書館まつりや、子ども向け郷土資料展などの企画	未実施	計画	実施							→	
			②スタンプカードを利用した、子どもへの意欲付け	未実施	計画	実施							→	
			③開催行事の周知・啓発	実施	継続								→	
		エ 障害者を対象としたサービスの充実	①音訳図書・点字図書の充実	実施	継続								→	
			②障害者の読書活動の支援の充実	実施	継続								→	
		オ ボランティアとの連携	①読み聞かせ等、ボランティアを活用した事業の充実	実施	継続								→	
		カ 学校との連携	①ブックリストの配布	未実施	計画	実施							→	市図書館 小中学校
			②学校での市図書館職員によるブックトーク	未実施	計画	実施							→	
			③貸出カード、行事カレンダーの配布	未実施	計画	実施							→	
			④学校図書館担当者との研修・情報交換の実施	未実施	実施								→	
キ 保育園・児童館・公民館等との連携	①配本サービス実施施設の拡大	一部実施	計画	実施						→	市図書館			
	②親へのアンケートの実施	未実施	計画	実施						→	市図書館 子育て支援課			
	③保育士との交流会・情報交換の実施	未実施	計画	実施						→	市図書館 子育て支援課			
4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	1. 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発	ア 「子ども読書の日」等の意義の周知・普及	①「子ども読書の日」などに関連した催しの実施	未実施	計画	実施					→	市図書館 生涯学習課		
		イ 子どもの読書活動の普及・啓発	①広報紙やホームページによる情報発信	未実施	計画	実施					→	生涯学習課		
5 子どもの読書活動推進体制の整備	2. 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成	ア 推進委員会の設置	①「江南市子ども読書活動推進委員会(仮称)」の設置	未実施	計画	実施					→	生涯学習課		
		イ 関係施設等の連携	①関係施設等の連携・情報交換の実施	未実施	計画	実施					→	市図書館		
		ウ 人材の育成と連携	①子どもの読書活動を支援・推進する人を対象とした講座等の充実	未実施	計画	実施						→	市図書館	
②人材の情報の把握と育成	未実施		計画	実施						→				

參考資料

江南市子どもの読書に関するアンケート調査

【子ども読書活動に関するアンケート調査実施方法】

1 調査目的

本調査は、子どもの読書活動の現状を把握するとともに、子どもの読書活動に影響を与える要因を明らかにすることにより、本市の子ども読書活動推進計画の策定に資することを目的として実施した。

2 調査対象者

- ・ 市内全保育園 年長児保護者 512名
- ・ 市内全小学校 小学2年生 1,120名
- ・ " 小学5年生 1,026名
- ・ 市内全中学校 中学2年生 972名
- ・ 愛知県立江南高等学校2年生 319名

3 調査方法

市内全保育園の年長保護者と小学校2・5年生、中学校2年生の全クラスの児童・生徒及び江南高等学校2年生を対象に調査を行った。3,949人に用紙を配布し、3,756人の回答を得た。

アンケート内容は、読書に対する意識、読書の実態（冊数など）、図書館等の利用状況、読み聞かせについてなどである。

4 調査実施期間

- ①平成21年2月12日から平成21年2月20日まで(保育園、小・中学校)
- ②平成21年3月16日から平成21年3月19日まで(高校)

【子ども読書活動に関するアンケート調査実施数】

対 象 者	対象者数 (人)	回答数 (人)	回答者別 構成比 (%)	回収率 (%)
保育園年長保護者	512	451	12.0	88.1
小学校2年生の児童	1,120	1,094	29.1	97.7
小学校5年生の児童	1,026	1,000	26.6	97.5
中学校2年生の生徒	972	918	24.5	94.4
高校2年生の生徒	319	293	7.8	91.8
計	3,949	3,756	100.0	

読書アンケート調査集計表（年長児保護者調査票）総計

Q 1 お子さんに本を読んであげたり、一緒に本を読んだりしていますか？

1. 毎日読んでいる	32 人	7%
2. 週に3～4日程度読んでいる	52 人	12%
3. 週に1～2日程度読んでいる	89 人	20%
4. 時々読んでいる	241 人	53%
5. 読んでいない	37 人	8%

Q 2 お子さんには誰が本を読んであげていますか？（複数回答可）

1. お父さん	155 人	21%
2. お母さん	385 人	50%
3. おじいちゃん・おばあちゃん	94 人	13%
4. お兄ちゃん・お姉ちゃん	98 人	13%
5. その他	19 人	3%

Q 3 図書館や児童館などの読み聞かせやおはなし会に参加されたことがありますか？

1. 参加したことがある	87 人	20%
2. 参加したことがない	356 人	80%
(⇒以下のどちらかに○をつけてください)		
(1) 開催されていることを知らなかった	74 人	23%
(2) 開催されていることは知っていたが参加していない	252 人	77%
※「(2) 開催されていることは知っていたが参加していない」と回答された方にお聞きします。参加しない理由はなんですか？（あてはまるもの <u>全て</u> に○をつけてください）		
1. 魅力がない	9 人	3%
2. 興味がない	31 人	11%
3. 忙しいので時間がない	178 人	64%
4. 参加する必要がない	4 人	1%
5. その他	60 人	21%

Q 4 お子さんの本をどのように手に入れますか？（複数回答可）

1. 本屋で買う	362 人	31%
2. リサイクルの本屋で買う	88 人	8%
3. 図書館で借りる	191 人	16%
4. 交通児童遊園・児童館・公民館で借りる	15 人	1%
5. 友だちから借りる	10 人	1%
6. 幼稚園・保育園から借りる	133 人	11%
7. もともと家にあった本を読んでいる	227 人	19%
8. 親戚や友人などから譲ってもらう	123 人	11%
9. その他	20 人	2%

Q 5 本を読むことは、お子さんの成長に必要なことだと思いますか？

1. 必要である	433 人	96%
2. 必要ではない	1 人	0%
3. わからない	16 人	4%

Q 6 お子さんは本が好きですか？

1. 好き	357 人	79%
2. きらい	7 人	2%
3. どちらともいえない	81 人	18%
4. わからない	3 人	1%

読書アンケート調査集計表（児童調査票）2年生 総計

Q1① どのくらい本を読んでいますか？

1. 毎日読んでいる	340 人	31%
2. 2～3日に一度くらい読んでいる	369 人	34%
3. 1週間に1度くらい読んでいる	189 人	17%
4. ほとんど読まない	196 人	18%

Q1② では、1か月間にだいたい何冊の本を読みますか？（5年生のみ答えてください）

1. 0冊	-	
2. 1～2冊	-	
3. 3～5冊	-	
4. 6～9冊	-	
5. 10冊以上	-	

Q1③ では、1年間にだいたい何冊の本を読みますか？（5年生のみ答えてください）

1. 0冊	-	
2. 1～10冊	-	
3. 11～30冊	-	
4. 31～49冊	-	
5. 50冊以上	-	

Q2 Q1①で「4 ほとんど読まない」と答えた人はどうしてですか？

1. テレビやゲームのほうがおもしろいから	106 人	23%
2. インターネットやメールのほうがおもしろいから	16 人	3%
3. まんがや雑誌のほうがいいから	77 人	17%
4. 本を読むのがめんどくさいから	42 人	9%
5. 部活やクラブで忙しいから	1 人	0%
6. 塾や習い事で忙しいから	48 人	10%
7. 読みたい本がないから	77 人	17%
8. 字を読むのが苦手だし、疲れるから	40 人	9%
9. 本を読みたいと思わないから	55 人	12%
10. その他	-	

Q 3 どんな本が好きですか？

1. 図鑑	401 人	12%
2. 歴史・地理	188 人	6%
3. 伝記	114 人	3%
4. 理科・算数	186 人	6%
5. 料理・手芸	240 人	7%
6. 図工・音楽	349 人	10%
7. スポーツ	388 人	12%
8. 童話・物語	561 人	16%
9. 絵本	529 人	16%
10. 学習まんが	392 人	12%
11. その他 ()	-	

Q 4 どの本をよく読みますか？

1. 学校の図書室	726 人	29%
2. 学級文庫	374 人	15%
3. 江南市立図書館	308 人	12%
4. 公民館	35 人	1%
5. 交通児童遊園・児童館・学供	111 人	4%
6. 自分の家の本	819 人	32%
7. 友だちの本	169 人	7%
8. その他	-	

Q 5 学校の図書室・学級文庫から、1ヶ月にだいたい何冊の本を借りますか？

1. 0冊	100 人	9%
2. 1～2冊	276 人	26%
3. 3～5冊	243 人	23%
4. 6～9冊	183 人	17%
5. 10冊以上	271 人	25%

Q 6 学校の図書室・学級文庫について困ることはありますか？

1. 読みたい本がない	279 人	19%
2. 利用できる時間が少ない	172 人	12%
3. 使い方や借り方がわからない	26 人	2%
4. 図書室が遠い	86 人	6%
5. 本のことと相談する人がいない	48 人	3%
6. 本を読む場所が少ない	65 人	4%
7. うるさい、落ち着いて読めない	257 人	17%
8. 困ることはない	547 人	37%
9. その他 ()	-	

Q7 幼稚園や保育園のころ、家の人に絵本などを読んでもらいましたか？

1. 毎日読んでもらった	159 人	15%
2. よく読んでもらった	250 人	23%
3. ときどき読んでもらった	405 人	36%
4. 読んでもらわなかった	129 人	12%
5. 覚えていない・わからない	150 人	14%

Q8 幼稚園や保育園のころ、好きな絵本はありましたか？

1. あった	768 人	71%
2. なかった	125 人	11%
3. わからない	196 人	18%

Q9 本を読むことは大切だと思いますか？

1. 大切だと思う	917 人	84%
2. 大切だと思わない	35 人	3%
3. わからない	147 人	13%

Q10 どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか？

1. 小さい頃から読み聞かせなどをしてもらい本に親しむ	540 人	17%
2. 小さい頃から親子で図書館や本屋へ行く	510 人	17%
3. 学校で読書の時間をふやす	468 人	16%
4. 学校の図書室を利用しやすくする	285 人	10%
5. 学校の図書室で読書の行事などを開く	371 人	13%
6. 江南市立図書館を利用しやすくする	199 人	7%
7. 先生や親が面白い本や役に立つ本を教えてくれる	444 人	15%
8. わからない	144 人	5%
9. その他 ()	-	

Q11 本を読むことが好きですか？

1. 好き	609 人	56%
2. きらい	62 人	6%
3. 好きでもきらいでもない	413 人	38%

読書アンケート調査集計表（児童調査票） 5年生 総計

Q1① どのくらい本を読んでいますか？

1. 毎日読んでいる	207 人	21%
2. 2～3日に一度くらい読んでいる	297 人	30%
3. 1週間に1度くらい読んでいる	244 人	24%
4. ほとんど読まない	248 人	25%

Q1② では、1か月間にだいたい何冊の本を読みますか？（5年生のみ教えてください）

1. 0冊	92 人	9%
2. 1～2冊	330 人	34%
3. 3～5冊	319 人	32%
4. 6～9冊	124 人	12%
5. 10冊以上	132 人	13%

Q1③ では、1年間にだいたい何冊の本を読みますか？（5年生のみ教えてください）

1. 0冊	19 人	2%
2. 1～10冊	290 人	30%
3. 11～30冊	300 人	30%
4. 31～49冊	202 人	21%
5. 50冊以上	168 人	17%

Q2 Q1①で「4 ほとんど読まない」と答えた人はどうしてですか？

1. テレビやゲームのほうがおもしろいから	147 人	19%
2. インターネットやメールのほうがおもしろいから	43 人	6%
3. まんがや雑誌のほうがいいから	149 人	19%
4. 本を読むのがめんどくさいから	75 人	10%
5. 部活やクラブで忙しいから	13 人	2%
6. 塾や習い事で忙しいから	66 人	9%
7. 読みたい本がないから	124 人	16%
8. 字を読むのが苦手だし、疲れるから	56 人	7%
9. 本を読みたいと思わないから	93 人	12%
10. その他	-	

Q 3 どんな本が好きですか？

1. 図鑑	189 人	7%
2. 歴史・地理	217 人	9%
3. 伝記	281 人	11%
4. 理科・算数	98 人	4%
5. 料理・手芸	202 人	8%
6. 図工・音楽	117 人	5%
7. スポーツ	302 人	12%
8. 童話・物語	584 人	22%
9. 絵本	105 人	4%
10. 学習まんが	451 人	18%
11. その他 ()	-	

Q 4 どの本をよく読みますか？

1. 学校の図書室	609 人	29%
2. 学級文庫	212 人	10%
3. 江南市立図書館	263 人	13%
4. 公民館	10 人	0%
5. 交通児童遊園・児童館・学供	22 人	1%
6. 自分の家の本	788 人	39%
7. 友だちの本	167 人	8%
8. その他	-	

Q 5 学校の図書室・学級文庫から、1ヶ月にだいたい何冊の本を借りますか？

1. 0冊	157 人	16%
2. 1～2冊	354 人	34%
3. 3～5冊	315 人	32%
4. 6～9冊	105 人	11%
5. 10冊以上	69 人	7%

Q 6 学校の図書室・学級文庫について困ることはありますか？

1. 読みたい本がない	487 人	35%
2. 利用できる時間が少ない	209 人	15%
3. 使い方や借り方がわからない	4 人	0%
4. 図書室が遠い	130 人	10%
5. 本のことと相談する人がいない	11 人	1%
6. 本を読む場所が少ない	42 人	3%
7. うるさい、落ち着いて読めない	160 人	12%
8. 困ることはない	322 人	24%
9. その他 ()	-	

Q7 幼稚園や保育園のころ、家の人に絵本などを読んでもらいましたか？

1. 毎日読んでもらった	138 人	14%
2. よく読んでもらった	296 人	30%
3. ときどき読んでもらった	262 人	26%
4. 読んでもらわなかった	66 人	7%
5. 覚えていない・わからない	230 人	23%

Q8 幼稚園や保育園のころ、好きな絵本はありましたか？

1. あった	637 人	64%
2. なかった	108 人	11%
3. わからない	246 人	25%

Q9 本を読むことは大切だと思いますか？

1. 大切だと思う	774 人	77%
2. 大切だと思わない	35 人	4%
3. わからない	184 人	19%

Q10 どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか？

1. 小さい頃から読み聞かせなどをしてもらい本に親しむ	520 人	21%
2. 小さい頃から親子で図書館や本屋へ行く	405 人	16%
3. 学校で読書の時間をふやす	443 人	18%
4. 学校の図書室を利用しやすくする	274 人	11%
5. 学校の図書室で読書の行事などを開く	266 人	11%
6. 江南市立図書館を利用しやすくする	173 人	7%
7. 先生や親が面白い本や役に立つ本を教えてくれる	285 人	12%
8. わからない	104 人	4%
9. その他 ()	-	

Q11 本を読むことが好きですか？

1. 好き	455 人	46%
2. きらい	71 人	7%
3. 好きでもきらいでもない	466 人	47%

読書アンケート調査集計表（中学2年生）総計

Q1① どのくらい本を読んでいますか？

1. 毎日読んでいる	112 人	12%
2. 2～3日に一度くらい読んでいる	135 人	15%
3. 1週間に一度くらい読んでいる	179 人	20%
4. ほとんど読まない	475 人	53%

Q1② では、1ヶ月間にだいたい何冊の本を読みますか？

1. 0冊	313 人	34%
2. 1～2冊	422 人	46%
3. 3～5冊	115 人	13%
4. 6～9冊	27 人	3%
5. 10冊以上	41 人	4%

Q1③ では、1年間にだいたい何冊の本を読みますか？

1. 0冊	78 人	9%
2. 1～10冊	538 人	60%
3. 11～30冊	151 人	17%
4. 31～49冊	56 人	6%
5. 50冊以上	68 人	8%

Q2 Q1で「4 ほとんど読まない」と答えた人はどうしてですか？

1. テレビやゲームのほうがおもしろいから	228 人	14%
2. インターネットやメールのほうがおもしろいから	184 人	11%
3. まんがや雑誌のほうがいいから	295 人	17%
4. 本を読むのがめんどくさいから	173 人	11%
5. 部活やクラブで忙しいから	174 人	11%
6. 塾や習い事で忙しいから	140 人	9%
7. 読みたい本がないから	182 人	11%
8. 字を読むのが苦手だし、疲れるから	102 人	6%
9. 本を読みたいと思わないから	160 人	10%
10. その他	-	

Q 3 どんな本が好きですか？

1. 図鑑	80 人	5%
2. 歴史・地理	120 人	8%
3. 伝記	101 人	6%
4. 理科・数学	73 人	5%
5. 料理・手芸	90 人	6%
6. 美術・音楽	71 人	5%
7. スポーツ	221 人	14%
8. 物語・小説	644 人	40%
9. 絵本	66 人	4%
10. 学習まんが	105 人	7%
11. その他 ()	-	

Q 4 どの本をよく読みますか？

1. 学校の図書室	231 人	17%
2. 学級文庫	105 人	8%
3. 江南市立図書館	116 人	8%
4. 公民館	9 人	1%
5. 交通児童遊園・児童館・学供	8 人	1%
6. 自分の家の本	691 人	48%
7. 友だちの本	236 人	17%
8. その他 ()	-	

Q 5 学校の図書室・学級文庫から、1ヶ月にどれくらいの本を借りますか？

1. 0冊	593 人	68%
2. 1～2冊	194 人	22%
3. 3～5冊	65 人	7%
4. 6～9冊	12 人	1%
5. 10冊以上	16 人	2%

Q 6 学校の図書室・学級文庫について困ることはありますか？

1. 読みたい本がない	457 人	35%
2. 利用できる時間が少ない	214 人	17%
3. 使い方や借り方がわからない	64 人	5%
4. 図書室が遠い	187 人	15%
5. 本のことと相談する人がいない	11 人	1%
6. 本を読む場所が少ない	37 人	3%
7. うるさい、落ち着いて読めない	79 人	6%
8. 困ることはない	237 人	18%
9. その他 ()	-	

Q7 学校での朝読書の時間は、本を読むための良い機会になっていますか？

1. なっている	563 人	64%
2. なっていない	81 人	9%
3. どちらでもない	234 人	27%

Q8 幼稚園や保育園のころ、家の人に絵本などを読んでもらいましたか？

1. 毎日読んでもらった	108 人	12%
2. よく読んでもらった	276 人	31%
3. ときどき読んでもらった	207 人	23%
4. 読んでもらわなかった	48 人	5%
5. 覚えていない・わからない	255 人	29%

Q9 幼稚園や保育園のころ、好きな絵本はありましたか？

1. あった	468 人	54%
2. なかった	100 人	11%
3. わからない	312 人	35%

Q10 本を読むことは大切だと思いますか？

1. 大切だと思う	617 人	70%
2. 大切だと思わない	53 人	6%
3. わからない	210 人	24%

Q11 どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか？

1. 幼児の頃から読み聞かせなどを通して本に親しむ	256 人	14%
2. 幼児の頃から親子で図書館や本屋へ行く	173 人	9%
3. 学校で読書の時間を増やす	437 人	23%
4. 学校の図書室を利用しやすくする	279 人	15%
5. 学校の図書室で読書の行事などを開く	203 人	11%
6. 江南市立図書館を利用しやすくする	136 人	7%
7. 先生や親が面白い本や役に立つ本を教えてくれる	205 人	11%
8. わからない	182 人	10%
9. その他 ()	-	

Q12 最後に、本を読むことが好きですか？

1. 好き	409 人	47%
2. きらい	88 人	10%
3. 好きでもきらいでもない	379 人	43%

高校読書アンケート調査集計表

Q1① どのくらい本をよんでいますか

1. 毎日読んでいる	14 人	5%
2. 2～3日に一度くらい読んでいる	25 人	9%
3. 1週間に一度くらい読んでいる	42 人	15%
4. ほとんど読まない	208 人	71%

Q1② では、1か月でだいたい何冊の本を読みますか

1. 0冊	177 人	62%
2. 1～2冊	88 人	31%
3. 3～5冊	13 人	5%
4. 6～9冊	4 人	1%
5. 10冊以上	4 人	1%

Q1③ では、1年間でだいたい何冊の本を読みますか

1. 0冊	84 人	29%
2. 1～10冊	168 人	31%
3. 11～30冊	26 人	5%
4. 31～49冊	6 人	1%
5. 50冊以上	5 人	1%

Q2 Q1で「4 ほとんど読まない」と答えた人はどうしてですか？（複数回答可）

1. テレビやゲームのほうが面白いから	52 人	13%
2. インターネットやメールのほうが面白いから	37 人	9%
3. まんがや雑誌のほうがいいから	69 人	17%
4. 本を読むのが面倒くさいから	38 人	9%
5. 部活やクラブで忙しいから	79 人	19%
6. 塾や稽古事で忙しいから	8 人	2%
7. 読みたい本がないから	67 人	16%
8. 字を読むのが苦手だし、疲れるから	15 人	4%
9. 本を読みたいと思わないから	45 人	11%
10. その他	—	—

Q3 どんな本が好きですか（複数回答可）

1. 図鑑	13人	3%
2. 歴史・地理	20人	5%
3. 伝記	22人	6%
4. 物理・化学・数学	7人	2%
5. 料理・手芸	25人	6%
6. 美術・音楽	19人	5%
7. スポーツ	37人	9%
8. 物語・小説	227人	57%
9. 絵本	18人	5%
10. 学習まんが	7人	2%
11. その他	—	—

Q4 どの本をよく読みますか？（3つまで○をつけてください）

1. 学校の図書館	37人	10%
2. 江南市立図書館	14人	4%
3. 他の市町村立図書館	56人	15%
4. 公民館	0人	0%
5. 交通児童遊園・児童館・学供	1人	0%
6. 自分の家の本	215人	55%
7. 友だちの本	61人	16%
8. その他（ ）	—	—

Q5 学校の図書館から、1ヶ月にどれくらいの本を借りますか？

1. 0冊	267人	93%
2. 1～2冊	15人	5%
3. 3～5冊	7人	2%
4. 6～9冊	1人	0%
5. 10冊以上	0人	0%

Q6 学校の図書館について困ることはありますか？（複数回答可）

1. 読みたい本がない	33人	11%
2. 利用できる時間が少ない	50人	16%
3. 使い方や借り方がわからない	23人	8%
4. 図書館が遠い	28人	9%
5. 本のことと相談する人がいない	1人	0%
6. 本を読む場所が少ない	0人	0%
7. うるさい、落ち着いて読めない	0人	0%
8. 困ることはない	170人	56%
9. その他（ ）	—	—

Q 7 幼稚園や保育園のころ、家の人に絵本などを読んでもらいましたか？

1. 毎日読んでもらった	35 人	12%
2. よく読んでもらった	100 人	35%
3. ときどき読んでもらった	64 人	23%
4. 読んでもらわなかった	5 人	2%
5. 覚えていない・わからない	80 人	28%

Q 8 幼稚園や保育園のころ、好きな絵本はありましたか？

1. あった	165 人	58%
2. なかった	21 人	8%
3. わからない	94 人	34%

Q 9 本を読むことは大切だと思いますか？

1. 大切だと思う	239 人	83%
2. 大切だと思わない	3 人	1%
3. わからない	45 人	16%

Q 10 どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか？（複数回答可）

1. 幼児の頃から読み聞かせなどを通して本に親しむ	72 人	16%
2. 幼児の頃から親子で図書館や本屋へ行く	41 人	9%
3. 学校で読書の時間を増やす	118 人	27%
4. 学校の図書館を利用しやすくする	48 人	11%
5. 学校の図書館で読書の行事などを開く	24 人	5%
6. 江南市立図書館の設備やサービスをよくする	20 人	5%
7. 先生や親が面白い本や役に立つ本を教えてくれる	39 人	9%
8. わからない	77 人	18%
9. その他	—	—

Q 11 最後に、本を読むことが好きですか？

1. 好き	143 人	51%
2. 嫌い	15 人	5%
3. 好きでも嫌いでもない	126 人	44%

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

江南市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、江南市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 江南市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、江南市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他策定委員会の運営に関すること。

(組織)

第4条 策定委員会は、子どもの読書活動の推進に係る部課及び機関の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、推進計画が策定されるまでとする。
- 3 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は教育部長を、副委員長は生涯学習課長をあてる。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(策定委員会の招集)

第5条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を策定委員会の会議に出席させることができる。

(江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ)

第6条 策定委員会に、推進計画の策定に係る実務を担当する江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループを置く。

2 江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務を処理するために、事務局を教育部生涯学習課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に関する必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

江南市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

職 名	氏 名	所属部課名
委 員 長	脇 田 和 美	教育部長
副委員長	河 井 照 夫	生涯学習課長
委 員	永 井 嘉 信	教育課長
委 員	土 井 謙 次	教育課 管理指導主事（主幹）
委 員	箕 浦 規 師	健康づくり課長
委 員	滝 正 直	子育て支援課長
委 員	尾 関 正 照	校長会代表 （江南市立草井小学校長）
委 員	串 田 宏 之	指定管理者江南市立図書館館長

江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、江南市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置するにあたり必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 江南市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に係る実務に関すること。
- (2) その他ワーキンググループの運営に関すること。

(組織)

第3条 ワーキンググループは、子どもの読書活動の推進に係る部課及び関係機関の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、推進計画が策定されるまでとする。
- 3 ワーキンググループにリーダー及びサブリーダー各1人を置く。
- 4 リーダーは、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故のあるとき、またはリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

(ワーキンググループの招集)

第4条 ワーキンググループは、リーダーが招集する。

- 2 リーダーは、必要に応じ会議事項等を策定委員会へ報告する。

(事務局)

第5条 ワーキンググループの事務を処理するために、事務局を教育部生涯学習課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループに関する必要な事項は、リーダーが定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ委員会委員名簿

職名	氏名	所属部課名
委員 (リーダー)	佐橋 広保	生涯学習課 副主幹
委員 (サブリーダー)	前田 昌彦	生涯学習課 主任
委員	長岡 晃臣	教育課 指導主事
委員	鈴木 和子	子育て支援課 指導保育士
委員	丹羽 ひとみ	児童館代表 (交通児童遊園)
委員	長谷川 真子	健康づくり課 保健師
委員	阿石 華奈	図書館 専門員
委員	井上 智子	江南市立小学校代表 図書館担当 (江南市立古知野東小学校)
委員	神崎 圭子	江南市立中学校代表 図書館担当 (江南市立西部中学校)